

広報 なかがわ

Public Relations NAKAGAWA



飯沼地区 棚田の田植え 5月10日(金)

今月の主な内容

- 地域福祉計画・高齢者福祉計画を策定しました P2・3
- 健康診査を受けましょう～自己負担額を改定しました～ P4
- 後期高齢者医療制度のお知らせ P4
- 薪ストーブ・給湯器用薪ポイラー設置などの補助金制度をご活用ください P5

5

2024年(令和6年)
No.552



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

第1期地域福祉計画を策定しました

保健福祉課社会福祉係 内線26

地域福祉とは、誰であっても「住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたい」という願いを実現するために、地域のつながりを大切に、支え合える仕組みをつくることです。地域福祉の推進には、住民、地域、事業者、行政などが連携・協力し、複雑化・多様化している課題に対して、「自助」「互助」「共助」「公助」がバランスをとりながら活動することが必要です。

地域福祉計画は、地域における生活課題を明らかにするとともに、解決のために必要となる施策や体制などについて目標を設定し、整備していくための計画です。

地域福祉計画の基本理念を「支え・支えられて皆が幸せに暮らせる。ながわ」としました。

地域に暮らす誰にでも居場所、出番や役割があり、ともに暮らしを支え合う地域共生社会の実現を目指すために定めました。

基本理念の実現に向け、4つの基本目標を設定し施策を進めていきます。

基本目標① 人づくり

福祉や地域福祉に対する理解を深め、地域福祉活動に参加する人を育てます。

①福祉や地域福祉への理解・啓発活動の推進

地域、学校、社会福祉協議会などの連携により、村全体で福祉に対する理解を深めます。

②介護予防、健康づくり、生きがいづくりの推進

介護予防や健康づくり、生きがいづくりへの取組を進めるとともに、村民が心身ともに健康で実りある生活を送れるよう支援します。

③地域福祉の担い手の育成・確保
地域福祉を担う村民ボランティア、民生児童委員、認知症サポーター、子育てサークルなどの担い手となる多様な人材の育成、確保を推進します。

基本目標② 場づくり

地域で交流する拠点づくりや機会の創出を支援します。

①多世代・多文化交流や共生、障がい者(児)の居場所づくり

障がい者に対する施策を充実させ、就労の支援、居場所づくり、障がい児支援などを行います。

②社会参加の機会や社会活動の促進

高齢者や女性、障がい者(児)などの社会参加や就業の機会の拡充に努めます。

③地域資源の把握・創出や活動の継続促進
今後想定される多様なニーズに応えられるよう、地域資源の創出や活動が継続できるように支援を行います。

基本目標③ 仕組みづくり

各種福祉サービスの充実、暮らしの環境整備、必要な支援体制を整備します。

①安全・安心に暮らせる暮らし

村に暮らすすべての人が、安全・安心に暮らせるよう、地域で見守り、子育て環境の整備、災害時の支援など、多方面の取組を推進します。

②福祉サービスの一層の充実と

適正利用の推進

③権利擁護の体制整備や成年後見制度の利用促進

高齢者、障がい者(児)、子どもなどに対する虐待の防止や差別の解消のため、権利擁護の体制を整備し、個人の尊厳を守ります。

基本目標④ つながりづくり

包括的な支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指します。

①複雑化・多様化した課題への包括的な相談支援体制の整備

高齢者世帯に限らず、子育て家庭やひとり親家庭、生活困窮者などが抱える複雑化・多様化している悩みや不安に対して、世代や属性を問わない包括的な相談支援体制の整備を目指します。

②アウトリーチなどによる継続的な支援体制の整備

訪問相談や安否確認を通じた要支援対象者の状態把握や関係機関との情報共有などにより、支援対象者と継続的につながることが可能な支援体制を整えます。

③多機関協働による支援体制整備

障害者計画 第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画 を策定しました

障害福祉計画は、障害福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供体制の確保、障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定めたものです。

障がい者の高齢化、障がいの重度化・重複化が進行するとともに、その家族介護者の高齢化により「親なき後」の生活への不安が顕在化しています。多様な複雑化する障がい者ニーズに的確に対応しながら、地域で安心して暮らすことのできる暮らしづくりを推進することが求められています。また、障がいのある人もない人も、一人ひとりの違いを認め合い、障がいに対する理解を深めることも必要です。

令和5年度に策定した福祉に関する各種計画は村公式ホームページに全文掲載しています。

中川村
地域福祉
計画
(記事ID:9895)



令和6年度からの高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画を策定しました

保健福祉課保健医療係 内線26

介護保険事業計画は、さらなる人口減少と超高齢社会に向け、「尊厳の保持」「自立支援」「介護予防・重度化予防」を軸に介護保険などの重要課題に対し取り組む施策を明らかにしました。

介護保険料の改定

新しい事業計画の策定に伴い、令和6年4月からの第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料を改定しました。

主な内容は、次の2点です。

①保険料の多段階化

今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化しました。具体的には次のとおりです。

- ・ 10段階から13段階
- ・ 高所得者の標準乗率の引上げ
- ・ 低所得者の標準乗率の引下げ
- ※高所得者の乗率引上げによる増収分を低所得者の標準乗率引下げに充てる。

②基準所得金額の変更

住民税課税対象者（9段階以上）に係る所得区分の変更をしました。

なお、基準額は第5段階で月額6,400円（据置）としました。

元気高齢者・居宅要介護（要支援）者の 幸福度の上昇

計画の基本理念を「支え・支えられて皆が幸せに暮らせる『なかがわ』」とし、元気高齢者・居宅要介護（要支援）者の幸福度の上昇を目標に掲げ、次の取組を進めます。

①高齢者の尊厳の保持と自立支援

高齢になっても一人ひとりの意思が尊重され、自分の考えを表明でき、自分の持つ力を行使し続けられることを推進します。

②健康・介護予防の取組の推進
一人ひとりが自ら健康を意識し、介護予防に取り組むことを推進します。

③誰もが生き生きと暮らせる地域づくり

誰もが、生きがいや社会との関わりを当たり前に持ち続けることができる地域になるよう、多分野と協働し推進します。

④持続可能な介護保険事業の整備と円滑な運用

住民の力と専門職の力が最大限発揮できる体制を、多職種との協働で整備し、限られた資源を大切に利用し続けられる介護保険事業の展開を目指します。

持続可能な介護保険 制度を目指して

高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく、共に支えあい、健康で生活や活躍ができる村づくりを目指します。

また、住民のみなさんの声を聞きながら、社会情勢を見据えて随時見直しをし、次世代を担う子どもたちへの負担の軽減も考慮した福祉施策を目指します。

そのうえで、従来の介護保険サービスでは補えない暮らしを、村独自のサービスで作り上げ、村全体で介護サービスを提供できる仕組みをつくりまします。

令和6年度から令和8年度の第1号被保険者の介護保険料 個人ごとの介護保険料は、6月にお知らせします。

段階	段階の説明対象となる方	保険料調整率	保険料
第1段階	世帯全員が住民税非課税の方で、生活保護受給者または老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税の方で、本人の年金等収入が80万円以下の方	基準額 × 0.285	月額 1,820円
			年額 21,840円
第2段階	世帯全員住民税非課税の方で、本人の年金等収入が80万円を超えて120万円未満の方	基準額 × 0.485	月額 3,100円
			年額 37,200円
第3段階	世帯全員住民税非課税の方で、本人年金等収入が120万円以上の方	基準額 × 0.685	月額 4,380円
			年額 52,560円
第4段階	本人が住民税非課税の方で、本人の年金等収入が80万円以下の方	基準額 × 0.9	月額 5,760円
			年額 69,120円
第5段階	本人が住民税非課税で第4段階に該当しない方	基準額	月額 6,400円
			年額 76,800円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	月額 7,680円
			年額 92,160円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 × 1.3	月額 8,320円
			年額 99,840円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 × 1.5	月額 9,600円
			年額 115,200円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 × 1.7	月額 10,880円
			年額 130,560円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 × 1.9	月額 12,160円
			年額 145,920円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 × 2.1	月額 13,440円
			年額 161,280円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 × 2.3	月額 14,720円
			年額 176,640円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額 × 2.4	月額 15,360円
			年額 184,320円

健康診査を 受けましょう

自己負担額を 改定しました

健診は自分の身体の状態を知り、結果と生活習慣を結びつけて振り返ったり、必要な受診や治療を受けたりするための大切な機会です。より多くの方に受けていただけるように、健診料金を左表のとおり改定しました。同じく、人間ドックに対する補助額も改定しました。

各種健診・検診の自己負担額

	R 5年度 金額(円)	R 6年度 金額(円)	(増減)
循環器健診(20~39歳)	2,000	1,000	↓
国保特定健康診査 (40歳以上※国保加入者)	2,000	1,000	↓
後期高齢者健診(75歳以上)	410	400	↓
大腸がん	420	400	↓
胃がん	1,500	1,500	→
	4,000	4,000	→
肺がん	3,000	3,000	→
子宮がん	1,550	1,500	↓
	1,800	1,800	→
	1,600	1,600	→
乳がん	2,380	2,300	↓
	1,600	1,600	→
前立腺	630	600	↓
骨密度	420	400	↓
人間ドック補助額(国保)	10,000	20,000	↑
人間ドック補助額(後期)	10,000	20,000	↑

脳血管疾患(脳梗塞・脳出血)や虚血性疾患(狭心症・心筋梗塞)は、高血圧症や糖尿病、脂

質異常症などの生活習慣病が重症化した結果、引き起こされる病気です。血圧や血糖、脂質(コレステロールなど)が高い状態は、血管を傷つける原因となりますが、血管は痛みを感じないため自覚症状はあらわれません。生活習慣病は10年、20年の長い年月をかけて進行します。毎年健診を受診し、経年的に検査結果を見続けることで、生活習慣病の発症予防や重症化予防につながります。

40歳の無料健診を実施しています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。保健センター TEL 88-3002

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和6・7年度の 保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費などを推計して2年ごとに見直されます。長野県における令和6・7年度保険料率は後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、下表のとおり増額改定することになりました。保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に村から決定通知書によりお知らせします。

▼制度見直しの背景

75歳以上の後期高齢者は毎年増え、高齢者医療費はさらに増えていくと見込まれます。後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いて約4割を現役世代が負担する支援金でまかなわれており、高齢者医療費の増加に伴い、現役世代の負担は拡大していく見通しです。

このような考えに基づき、後期高齢者医療制度の保険料の見直しについて制度改正が行われ、令和6年4月から新制度が始まります。

保険料の見直しは現役世代の負担を抑え、国民皆保険を将来

	令和4・5年度	令和6・7年度	備考
均等割額	40,907円	44,365円	
所得割額	8.43%	9.45%	令和6年度は、基礎控除額の総所得金額等が58万円以下の場合は8.56%
賦課限度額	66万円	80万円	令和6年度は、昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円

均等割額 44,365円 + 所得割額 (所得-43万円) × 9.45% または 8.56% = 年間保険料額 限度額は80万円 または73万円

みなさんのご理解とご協力を願います。保健福祉課保健医療係 内線26

国民健康保険税について

国民健康保険税は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金を出し合い、医療機関にかかるときの医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。

▼納税義務者

国民健康保険は世帯ごとの加入となり、世帯主が納税義務者となります(世帯主が国保に加入していても、納税義務者となり納税通知書は世帯主宛てに送付します)。納税通知書は6月の発送予定です。

▼加入・脱退について

国保税は社会保険などの二重払いを防止するため、国保に加入した日の属する月から、脱退した日の属する月の前月まで月割りで課税となります。国保に加入、脱退される場合は必ず届出をしてください。届出が遅れると、加入資格を得た日まで遡って国保税を納めることとなりますので、ご注意ください。詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

国民健康保険税 (記事ID:1172)

住民税務課税務係 内線42

薪ストーブ・給湯器用薪ボイラー設置などの補助金制度をご活用ください

中川村

森のエネルギー

推進事業補助金

村では、木質バイオマス資源の有効利用を促進するため、対象経費に対して補助金を交付しています。

▼補助対象設備

薪を燃料とするストーブ、ボイラー、暖炉およびペレットストーブなどの設置

▼補助対象者

村内の住宅などに対象設備を設置する方

▼補助金額

補助対象経費の2分の1以内とし、1台につき10万円を限度とする。

中川村

竹林整備利活用

推進事業補助金

竹林の荒廃は、全国規模で深刻となっており、村内においても放置され荒れた竹林が増えて



います。

村では竹林の整備・利活用を推進するため、竹林整備に対して補助金を交付しています。

▼補助対象事業

村内の竹林を整備または維持するために実施するもので、整備開始年から5年目までの事業（皆伐または間伐で集積または搬出を原則とする）

▼補助対象者

竹林整備をしようとする個人または地区、法人、組合およびこれらに準ずる団体

▼補助金額など

個人または地区などによる整備
1年目：10a当たり10万円
（上限30万円）
2～5年目：10a当たり5万円（上限15万円）

業者委託による整備
整備に要する経費の2分の1以内（1か所上限15万円）

中川村

農地耕作条件

改善事業補助金

村では、農地維持の持続化および集積・集約化を推進するため、対象経費に対して補助金を交付しています。

▼補助対象施設

個人および法人などが所有する村内の農地の畦畔、馬入れおよび取水・排水施設などの営農に必要な施設の改良・修繕

▼補助対象者

村内の農地において5年以上の耕作を行う農業者

▼補助金額など

詳細は下表を参照

各補助金の申請方法などは村公式ホームページまたは、産業振興課耕地林務係へお問い合わせください。

産業振興課耕地林務係

内線 31

農地耕作条件改善事業補助金額等

事業の種類	対象となる経費	条件	補助率等
一般事業	(1)農地の面的整備に係る経費 田畑の区画拡大、暗渠排水、湧水処理、畦畔・馬入れなどの補強、整備など (2)施設の整備に係る経費 取水・排水口、農作業道などの整備など	(1)施工に係る経費が20万円以上、または補助金額10万円以上の事業とする。 (2)国県補助対象事業以外の事業とする。	(1)対象者が直営施工する場合 資材費は10分の10以内、重機など借上費は2分の1以内とする。 (2)業者などへ工事を請け負わせる場合 請負代金のうち、直接工事費の2分の1以内とする。ただし、既設施設の除去費に係る工事分は10分の10以内とする。
災害復旧事業	(1)農地の被災箇所復旧に係る経費 豪雨などにより被災した田畑の面、畦畔・馬入れなどの復旧 (2)施設の被災箇所復旧に係る経費 豪雨、洪水などにより被災した取水・排水口、農作業道などの復旧	(1)異常な自然現象により発生した災害とする。 (2)農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律にかかる事業の対象以外の事業で、施工に係る経費が10万円以上50万円以下の事業とする。	(3)1事業につき1回の交付を限度とし、50万円を限度とする。ただし、一般事業における担い手以外の対象者は30万円を限度とする。

新しく中川西小学校に就任された

たかはし まこと
高橋 信 校長先生



4月から中川西小学校長としてお世話になっております、高橋信と申します。飯田市の中学校に勤務していたことがありましたので、西の農道、真ん中の国道、東の坂戸峡からの道など、その時の気分で中川村を通っていました。特に4月の頃は坂戸峡を通ることが圧倒的に多かったです。S字を曲がると迫り来る桜が、なんと気持ちのよい道なのだろうか、と思わせてくれました。そんな思いを持って中川西小学校に赴任してきました。よろしく願いいたします。また、西小の児童を始め、多くの方から心温まる歓迎の言葉をいただきました。心より感謝申し上げます。

さて、先日本校の近くの信号のないT字路で中学生が横断するのを待つために車を止めました。すると同じくその中学生も歩みを止め、軽く会釈をしながら、手で“どうぞ通ってください”という仕草をしました。結果的に中学生に先に行ってもらいましたが、その際も中学生はやや小走りに、頭を下げながら、という姿でした。地理的に西小の卒業生であることが容易に想像できました。

このような中学生の姿はこの地域の方々にとっては当たり前に見かける姿なのかもしれません。ですが、そのような当たり前の姿だとしても、その中学生の姿は、私の心を温かくし、清々しい気持ちにしてくれたのは間違いありません。また、そのような中学生を育ててきた保護者やこの中川村の地域の方々、中川の小中学校の教育実践の素晴らしさを感じました。そして自分もその中に今おかれていることを実感しました。

4月5日(金)に29人の1年生を迎え、全校児童138人でスタートした本校です。前述の中学生のエピソードはほんの一例ですが、本校の学校教育目標「心身ともに健康でがんばり合える子ども」の育成に向け、これまで地域の方々や保護者の皆様、そして学校職員が育ててきたことがうかがえました。138人の子どもたちには、相手を思いやる心、気遣う心、そして自分や他者を大切に作る心の素地が根付いており、その『心』をさらに輝かせるのは私たち学校の使命であると考えています。

子どもたちが持っている素地を生かし、地域との関わりや級友との関わりなどを通して、人間関係の構築やコミュニケーションを大切にしながら、互いに学び合い高めあっている子どもたちの姿を目指したい、と考えています。

大変微力ではありますが、本校の先生方と共に力を合わせて頑張っていきます。どうか引き続きご支援とご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

～たいせつに～みずはみんなの たからもの～
(第66回水道週間スローガン)

6月1日(土)から7日(金)まで「水道週間」です

漏水の発見に

ご協力ください

私たちが普段生活するなかで、水はなくてはならないものです。この水に対する国民の理解と関心を深め、また公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る目的で、昭和34年から水道週間が設けられています。

村では、小学生による上水道施設の見学などを行い、水道についての広報を行っています。

村営水道は、昭和52年に完成し、村内に給水を開始しました。現在の給水人口は4,583人で、普及率は99.3%です。水源は、南向地区に沢入浄水場、片桐地区には7つの深井戸があり、各水源の水を9つある配水池から各家庭に給水しています。

また、令和4年度からは飯島町と協定を結び、針ヶ平配水池、横前地区との連絡管を通して常時受水を行っています。水道施設の状況や使用されている水量などは、役場に設置されている集中監視装置で管理されています。

施設の老朽化などにより修繕も多くなっていますが、安定供給のため計画的に施設更新を行っています。

村営水道の老朽化が進み、たびたび漏水が起きています。漏水は、主に水道管に亀裂が入ったり、管の継手が外れてしまったり、管の継手が外れてしまったりで発生しますが、水道管が地下に埋設されているため発見が難しく、なかなか見つからないケースが多々あります。もし、お近くで普段水気の無い場所が湿っていたり、そこから水が流れている場合は漏水の可能性があるので、水道係へご連絡ください。

また、ご家庭での漏水も多く見られます。メーターボックスから宅内の水道管については使用者の管理(修繕含む)となりますので、隔月の検針水量のチェックや、水道メーターの定期的な確認などをお願いいたします。



建設環境課水道係
内線 59・63



図書館だより

●2024年5月/第153号● 中川村片桐4757 TEL 88-1005

第27回 図書館まつり 令和6年6月22日(土) 10時スタート!

絵本マラソン完読者表彰式

今年も完読者がいらっしゃいます!

- ◆時間：午前10時15分から
- ◆場所：文化センター2F 小ホール



「昨年の表彰式の様子」

ゆい*パペットシアター 三味語り人形芝居

- ◆時間：午前10時30分から
- ◆場所：中川文化センター2F 小ホール
- ◆プログラム

- ・絵ばなし(紙芝居)
「かもとりごんべえ」
- ・三味語り人形芝居
「唄って♪
おおかみさん」



東京都八王子市を拠点として活動、三味線の生演奏を用いたひとり人形芝居が持ち味です。

本・雑誌・ふろくの 払い出し

- ◆時間：午前10時から
- ◆場所：中川文化センター
エントランスホール ほか



5・6・7月の テーマ展示

☆公民館講座関係の展示

「バードウォッチング」
5月8日～5月19日

「茅(かや)」
6月4日～6月16日

「ホテル」
6月18日～6月30日

「ブッポウソウ」
6月25日～7月7日

☆「いわさぎゆう」の絵本

アンフォルメル美術館企画展
6月18日～7月21日

「いわさぎゆう」絵本原画展
6月22日～7月22日

☆「金魚の本」

6月4日～7月14日

公民館講座「金魚すくい」
6月9日

全国金魚すくい選手権
7月13日

長野県予選大会
7月13日

☆「宮澤賢治」特集

6月25日～7月14日

自主事業ミュージカル
7月13日

「宮澤賢治のたからばこ」
7月13日

ほか



新着おすすめ本



◎成瀬は信じた道をいく
宮島 未奈 著
新潮社

知らぬ間に多くの人に影響を与えながら、我が道を突き進む成瀬あかり。幼馴染の島崎が故郷に帰ると、成瀬が書置きを残して失踪しており…!? 本屋大賞「成瀬は天下を取りにいく」の続編。



◎あなたの言葉を
辻村 深月 著
毎日新聞出版社

あの時、のみこんだひと言。いま感じている気持ち。その言葉はいつか必ず、あなたを助けてくれる。作家・辻村深月が自らの体験を元にまっすぐに語りかけるエッセイ集。



◎こまどりたちが
歌うなら
寺地 はるな 著
集英社

親戚の伸吾が社長を務める小さな製菓会社に転職した茉莉。サービス残業や女性スタッフによるお茶くみなど、会社の中の「見えないルール」が見過ごせず、声をあげていくが…。



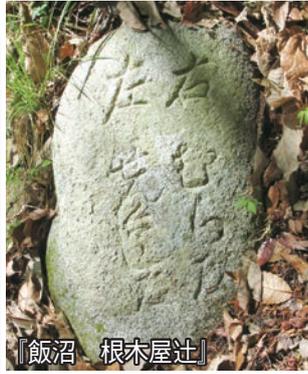
◎姥玉みつ
西條 奈加 著
潮出版社

名主の書役として暮らすお籠の閑居へ、幼馴染のお菅とお修が転がり込んできた。お籠は安穩の余生を送ろうとしていたが、ある日、お菅が空地で倒れた女と声が出せない少女を見つけてきて…。



◎難しいことはわかりませんが、50歳でも農業を始められますか?
深瀬 貴範 著
淡交社

セカンドキャリアに農業を始める人に向けて、始め方、情報の集め方、行動のしかたをわかりやすく解説。50歳前後で農業にキャリアチェンジした先輩たちのインタビュー、農業の用語集、各都道府県の相談先一覧なども収録。



今回は、中川村の道標のなかでも、江戸時代に建立されたとおもわれるものを取り上げる。右八むらみち

飯沼道」と記されている。下の二枚の写真は、右が馬頭観音像のわきに「右八くわばらみち／左八大きくさみち」、左の庚申像の方は「右ハ柳沢道／左ハ大草道」と表記されている。ほかに、村内には「四とく道」(四徳)や「加志を道」(鹿塩)などが記された道祖神の石像が残っている。ナビなどないこの時代、道標

は移動する者にとって、現在位置と行き先を知るためになくはならないものだった。また、武家はもとより、寺子屋の普及などで庶民も簡単な読み書きができたからこそこの道標の文字表記だったと思われる。



「別の場所から移された石像群の中、道標のある石像」



飯沼の旧道の辻に置かれている道標で、「右は村(集落)に行くみち。左は善光寺につうじているみち。」というものである。「ぜんくハうじみち」というのは、善光寺街道とは別の道であるが、この方向へ行けばいずれも美里の黒牛や谷田の「くハんおん道」(観音道)や中川の飯綱山の道標もあり、道標は当時の信仰の対象が見えてくる石造物でもある。



今後どう保存していくか検討すべき時が来ている。交通手段が変わり、道の変更や改修が行われるなかで、町中でそのまま残っているのは邪魔にしかならない。下の二体の石像も、それぞれほかの石像とともにまとめて移転して残してあるが、道標はその道筋のその場所にあることで、昔の道の位置や生活の記録

となる。できうるなら元の位置情報の記録を取ったうえで、できるだけ近い位置に残しておくたいものである。

写真…弁当右側に見える黒い肉がアナグマです。



宇津木佑夏
(隊員歴2年目)

主な業務
山を興
里地域振
興と林業
を生かす
など

ることで臭みが多少気にならなくなりす
美味しく、食べ応えがあるため弁当に入れるのもおす
すめです。与田切公園で昼食をとった日には弁当箱の
中のアナグマにも散りかけの桜を見せてあげました。

知り合いの方の箱罫にアナグマがかかったので食べました。解
体していくとシカとは異なる位置に骨があったりして興味深かつ
たです。
熟知（肉の水分を抜きながら冷蔵庫に置いておくこと）を始め
てから日が浅いうちは調理時にそこそこの臭みがあり、先日食べ
たタヌキが戻って来たのかと思
いました。調理中の匂いと肉の
味には多少クセがあるものの、
脂が甘くて美味しいです。味噌
とみりんと酒に漬け込んでおい
たり、ニラと一緒に炒めたりす



田熊清太郎
(隊員歴4年目)

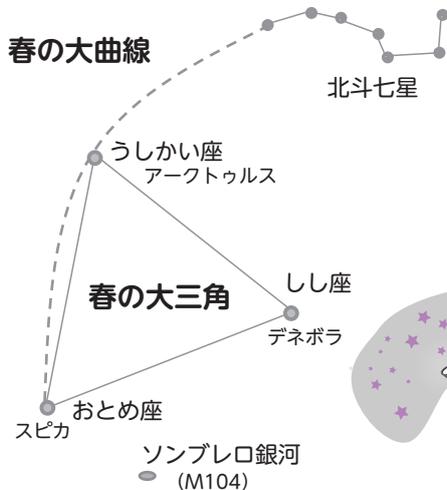
主な業務
農業観光の振興

理由の一端を体感しました。
活動報告からは話しがずれてしまいましたが、関係人口創出・農産
物販売促進のため活動を進めてまいりますのでよろしく願います。
写真…大草城址公園の桜

こんにちは！田熊です。
花粉が多くなる時期となりました。私は今年から花粉症デ
ビューしてしまい、目のかゆさと鼻水が止まらず、つらい日々を
過ごしております。
さて今月は、村内の桜の開花状況をSNSにアップ、陣馬形山
の登山道草刈り、今年度の活動計画を立てるなどしております。
準備期間ということで大きなことはしておりません。
桜の開花状況を記録し始めて4年目となります。年々桜につい
て詳しくなってきたており、桜の品種やつぼみの具合、気温から開
花の時期を予測することのできる能力が身につ
きました。しかし、正確な情報を発信できてう
れしい反面、それに比例する形で桜に対する感
綺麗なだと思ふのですが心動かされる感覚がない
のです。慣れとは怖いものですね。歳を取ると時の流れが早く感じる
理由の一端を体感しました。



「春の大三角」と「春の大曲線」を見てみよう！



春の星空の代表として、「春の大三角」と「春の大曲線」があり
ます。東の空から上がってくるこの時期にぜひ見つけてみま
しょう！

しし座のデネボラ、オレンジ色に輝くうしかい座のアークトゥル
ス、青白い色に輝くおとめ座のスピカをつないで春の大三角と呼ん
でいます。

また、北斗七星からアークトゥルス、スピカを曲線でつないで春
の大曲線と呼んでいます。

★ソンプレロ銀河★

おとめ座の近くにはソンプレロ銀河があります。銀河をほぼ真
横からみた姿で、暗黒星雲が銀河を一直線に横切る様子がとても
魅力的です。

銀河ドーム（開館日）木・金・土曜日および祝日の前日
5月～9月 午後7時30分～午後9時30分
TEL88-4288（開館時のみ対応）

開館日は村公式ホームページの
開閉館日カレンダーでご確認い
ただけます。



おしらせ

自転車用ヘルメットの 購入費用を補助します

総務課危機管理係
内線21

- 令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、村では自転車利用者のヘルメット着用を推進し、重大事故を未然に防ぐことを目的に、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助しています。
- ①対象者
 - ・村内に住所を有し、現に居住されている方
 - ・村税などの滞納がない方
 - ②対象のヘルメット
 - ・「SG・CE・GS」などの安全認証を受けたもので、令和6年4月1日以降に購入した自転車用ヘルメット
 - ③補助金額
 - ・購入などにかかる費用の2分の1以内（上限3千円）
 - ④申請書
 - ・役場窓口および村公式ホームページに掲載しています。

ヘルメット補助
(記事ID:9274)



交通事故に遭われたら

総務課危機管理係
内線21

- 村では全村民を対象に南信交通災害共済に加入しており、内の道路上で発生した交通事故で死亡・けが・後遺症になられた時に、見舞金が支払われます。
- 万が一事故に遭われたら、警察に「人身事故」として届出を行い、役場にて手続きをご相談ください。
- ▼見舞金について
 - ・死亡 200万円
 - ・けが 事故の日から1年間にかけた入院・通院について入院（2日以上）
 - 1日目から日額2,000円
 - ・通院（3日以上）
 - 1日目から日額500円
 - 右記に基礎見舞金2万円を加えた金額（上限20万円）
 - ・後遺障害 身体障害1・2級および植物症 40万円
 - ・身体障害3級 30万円
 - ▼見舞金請求期限
 - ・死亡・傷害 事故の日から起算して13か月以内
 - ・後遺障害 事故の日から起算して24か月以内

※対物事故や対人事故の補償はありません。
詳しくは南信交通災害共済のホームページをご覧ください。



結婚新生活を応援!!

結婚新生活支援事業

地域政策課むらづくり係
内線23

村では結婚をして村内に居住しながら新婚生活を始める世帯の経済的支援を図るため、居住費や引っ越し費用の一部を補助します。

- ▼対象世帯（すべてに該当）
 - ①令和5年4月1日から令和7年3月31日までに入籍し、夫婦ともに中川村内に住所を有する世帯
 - ②夫婦の所得合計が500万円未満（奨学金を返済している場合は年間返済額を控除）
 - ③夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ▼対象費用
 - ①住宅購入費
 - ②住宅の新增改築に係る工事請負費
 - ③住宅に係る賃貸料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料など

④引っ越しに要する費用

▼一世帯あたりの補助金

- ①夫婦ともに39歳以下の世帯 上限 30万円
- ②夫婦ともに29歳以下の世帯 上限 60万円

▼交付回数

・対象夫婦1組につき1回限り
ただし、交付申請額が上限額に達しなかった場合、翌年度に限り差額分の補助を受けることができます。

詳細な要件がありますので、事前にむらづくり係へご相談ください。

結婚新生活
(記事ID:9909)



中川村広報モニターを募集します

地域政策課むらづくり係
内線23

村が行う情報発信（広報誌、ホームページ、SNSなど）に関する感想やご意見をお聞きするため、中川村広報モニターを募集します。

▼活動内容

村が実施する情報発信などに関するアンケート調査への回答

▼募集人数 20人以内

▼活動期間

広報モニター登録の日から令和7年3月31日(月)まで

和7年3月31日(月)まで

▼応募資格

村内に住所を有する18歳以上の方

▼募集期間

5月31日(金)まで

応募方法など、詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

広報モニター募集
(記事ID:9732)



スマホ所有率調査を 実施します

地域政策課DX推進係
内線21・22

近年、スマートフォン（スマホ）の利用を前提としたサービスが増加しています。住民のみなさんの生活が、より一層便利で快適となることを目指して、スマホの活用や普及に関する施策を検討するための基礎調査を実施します。

▼対象

全世界帯

▼実施時期

令和6年6月（広報配布時）
詳しい内容は、広報なかかわ6月号でお知らせします。



コンビニ交付サービスを 停止します

住民税務課住民係
内線43・44

システムメンテナンス作業のため、次の日程でマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスが停止となります。
ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。

▼サービス停止日

5月22日(水)・23日(木)・31日(金)終日

人権相談所を開設します

住民税務課住民係
内線43・44

家族間の問題、近隣のトラブル、高齢者・子どもの問題、金銭トラブル、いじめなどの人権に関する問題、心配事などありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じ、秘密は固く守られます。

▼日時

6月3日(月)
午前10時～午後3時

▼場所

中川文化センター小会議室

▼お問い合わせ先

伊那人権擁護委員協議会
(長野地方事務局伊那支局)
TEL 78-3546

マイナンバーを利用 した電子申請サービスが 拡充されました

住民税務課住民係
内線43・44

国民年金の届出について、第一号被保険者資格取得(種別変更)届などの電子申請に加え、次の申請、届出などについてもマイナンバーによる電子申請の受付が可能になりました。

▼電子申請の対象となる手続

- 関係届書(申出書)
- ・資格取得届・種別変更届
- ・付加保険料納付(辞退)申出
- ・付加保険料該当(非該当)届
- ・産前産後免除該当届
- 口座振替納付(変更)申出書兼還付金振込方法変更申出書
- 口座振替辞退申出書
- 免除・納付猶予申請書
- 学生納付特例申請書
- ※マイナンバーカードやマイナンバーの利用登録が必要です。

事前に登録されている方は少ない入力で手続できます。
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

年金加入者ダイヤル
TEL 0570-003-004

中川村ファミリーサポート センター協力会員養成講座 を開催します

保健福祉課子育て支援係
内線28

ファミリーサポート事業は、育児の援助を受けたい人(利用会員)と育児の援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、センターが仲介して会員同士で助け合いを行う事業です。
協力会員になるためには次の講座の受講が必要になります。

▼会場

中川文化センター小ホール

▼受講料

3,200円

▼申込期限

5月31日(金)

申込方法など、詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

児童手当現況届は 原則不要です

保健福祉課子育て支援係
内線28

毎年6月に提出していただいていた現況届は、令和4年度から原則不要となっています。
ただし、次の方は引き続き現況届の提出が必要です。



フリーサポート事業
ファサセ(記事ID:2016)

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が中川村と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票のない方
- ③離婚協議中で、配偶者と別居している方
- ④未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤その他、中川村から提出の案内があった方

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーから現況届などの児童手当の申請が可能です。
詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

子育て相談を実施します

子ども家庭センター
TEL 88-3002



児童手当制度(記事ID:2124)

子ども家庭センターでは、妊娠から子育て期にわたるまでのあらゆる相談や困りごとに対応する場として子育て相談を行っています。不安や心配ごとを話すことによって、前を向いて子育てができるよう支援していきます。

▼対象者

子育て中(20歳未満のお子

ん)の方や妊産婦
▼場所 月に3回
保健センター(第3火曜日)
バンビーニ(不定期)
保育園開放日(第1水曜日)

▼時間(予約不要)

午前9時～午前11時
(保健センターは午前8時30分～午後5時15分)

▼その他

・保健師、助産師、社会福祉士、保育士などの専門職がサポートします。
・秘密は厳守します。

詳しくは子ども家庭センターへお問い合わせください。

風しん抗体検査を 実施します

保健センター
TEL 88-3002

風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった年代の方に風しん抗体検査および予防接種の無料クーポン券を送付いたします。6月村集団健診で実施される特定健診または前立腺がん検診と同時に抗体検査を受けることができます。予約不要ですので、無料クーポンをご持参のうえ、受付でお申し出ください。
詳しくは送付した通知をご覧ください。問い合わせください。

竹林整備用チップターの貸出し、安全講習会を開催します

産業振興課耕地林務係
内線31

竹林整備で伐採した竹をチップにして有効活用するため、チップターを貸出しています。ご利用ください。

▼貸出し対象者

村内に住所を有し、もしくは村内に竹林を所有する個人（複数人で作業ができる方に限る）、自治会またはボランティア団体など、村内で竹林整備活動を行う方で、村が開催する使用者安全講習を受講した方
※業務委託者の使用を目的とした貸出しはできません。

▼貸出し機器

竹林整備用チップター 1台
※運搬用トラックは使用者で用意してください。（軽トラック運搬不可）

ブリッジ 1組

▼貸出し期間

原則7日以内

▼費用

無料（燃料は使用者負担）
※使用者は、事故や怪我に備え傷害保険などに加入するよう努めてください。

令和6年度使用者安全講習会

▼日時

6月18日（火）
午後1時30分～（荒天の場合、翌日に順延）

▼場所

村内（申込みされた方に別途お知らせします）

▼申込期限

6月14日（金）

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。



チップター貸出し
(記事ID:9231)

指定ごみ袋購入チケット回収にご協力ください

建設環境課環境係
内線59・63

上伊那広域連合では、ごみの減量化・資源化を推進するため、平成15年4月から、ごみの排出者から排出量に応じて一定のご負担をいただく「ごみ処理費用の有料化」を実践しています。

その一環で毎年度発行している「指定ごみ袋購入チケット」について、有効期限が令和6年（2024年）3月31日までとなっているチケットの回収を行います。

回収は、環境学習の一環とし

て、中川東・西小学校の児童が行いますので、住民のみなさんのご協力をお願いします。
なお、回収したチケットはその枚数に応じて、各小学校に奨励金が交付され、小学生の活動資金として活用されます。

ご冥福をお祈りします

宮崎 正博さん (83歳)	(下平)
橋本 泰壽さん (101歳)	(三共)
座光寺 清子さん (98歳)	(横前)
西村 五介さん (90歳)	(横前)
松尾 寿慶さん (81歳)	(南田島)
宮崎 據さん (90歳)	(南田島)



むらのできごと

4/27(土) 長野県市町村対抗競走駅伝

松本平広域公園やまびこドームで長野県市町村対抗駅伝競走大会および長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会が開催され、補欠選手を含む18人が参加しました。

結果は、一般52チーム中32位、小学生61チーム中48位という結果でした。中川村代表として出場された関係者のみなさん、ご協力ありがとうございました。



小学生チーム

4/21(日) 中川村消防団春季訓練・観閲式が挙行

午前の小・中隊訓練では緊張感のある中、集中して訓練が行われました。

午後の観閲式では、その成果発表として、各中隊の訓練展示やラッパ隊の迫力ある演奏展示が行われました。



バンビーニ通信



4月16日(火) おさんぽに行こう!

4組9人が参加。雨が降りそうなお天気だったため、急遽場所をチャオ裏の公園に変更して行いました。遊具やシャボン玉で遊んだり、たくさんのてんとう虫をみつけて触ってみたりと楽しい時間が過ごせました。

お知らせ (バンビーニの6月の予定)

- **就業相談 予約制**
6月3日(月) 午前10時～午後4時
*お子さん連れでも相談できます。
- **おしゃべり会「赤ちゃん集まれ!」 予約制**
6月10日(月) 午後2時～3時
- **村長さんを囲んでおしゃべり会 予約制**
6月18日(火) 午前10時30分～11時30分
- **作業療法士さんに聞いてみよう 予約制**
6月8日(土) 午前11時～午後1時
6月21日(金) 午前10時30分～12時30分
※急遽変更になる場合がありますので、「バンビーニGoogleカレンダー」または「中川村LINE公式アカウント」もご確認ください。

つどいの広場バンビーニ
Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日:午前9時30分～午後4時
土・日曜日・祝祭日:午前10時30分～午後3時30分
【閉所日】 毎週水曜日

みんなのなかがわ 保育園

vol.151

今月は片桐保育園
「すみれ組」のみんなです



すみれ組(年長)
男の子7人 女の子6人 計13人
元気いっぱい!
笑顔いっぱいの毎日です☆

最後の保育園生活。
いっぱい遊んで、思い出をたくさん作ろうね!





部活のみんなで
(3列目右から4番目)



友達と (左側)



● **渡辺 葵** さん (竹ノ上)
東京都宝仙学園高等学校女子部 2学年 (16歳)

— 高校生活はどうか。

宝仙学園高等学校女子部はこども教育コースなので、普通の教科のほかに保育について学んでいます。幼稚園実習などもあり、充実した学校生活を送っています。

— 今頑張っていることは何ですか。

ダンス部に入りたくてこの学校を選んだので、部活を頑張っています。色々な大会で優勝することを目標に、日々の練習に取り組んでいます。8月にはイギリスで行われる世界大会に出場するので、それに向けて一生懸命頑張っています。

— 10年後どうなっていたいですか？

どんな道に進むかまだ分かりませんが、お世話になっている方たちへの感謝を忘れず、どんなことにも精一杯取り組めるような人になりたいです。

— 中川村の好きなところは何ですか。

小さい頃からずっと一緒にの友達がたくさんいる場所なのでホッとします。自然が豊かで農作物が美味しいところや、人の温かいところが好きです。

— 中川村の未来に一言お願いします！

豊かな自然がこのままずっと残っていてほしいです。子どもたちがのびのび育っていきけるような村であってほしいと思います。

今月の表紙 飯沼地区の棚田で田植えが行われました

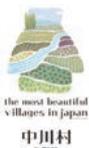


さわやかな晴天のもと、飯沼地区の傾斜地に広がる棚田で田植えが行われました。荒廃防止と酒米「美山錦」の栽培から酒造りを通して地域の活性化を図る取り組みとして例年行われているものです。

田植えは主催の旬ぱぱな農園と、伊那食品工業(株)、米澤酒造(株)、飯沼地区有志などの関係者約90人が参加し、棚田25枚(約112アール)に機械と手植えで苗を植えました。

収穫は9月上旬に行われる予定で、地酒「今錦おたまじゃくし」として商品化されます。

飯沼の棚田は農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定されており、さらなる地域振興につながる事が期待されます。



中川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



LINEで情報を配信
村からのお知らせや緊急情報等をLINEで受け取ることができます。



緊急情報等配信サービス
村・学校からのお知らせや緊急情報等をメールで受け取ることができます。

中川村の人口

【5月1日現在】
()内は対前月

人口 4,640人(-1)

男 2,207人(-4)

女 2,433人(+3)

世帯数 1,714世帯(+3)

